

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和6年1月26日

○出席委員

委員長 南川 則之
委員 世古 雅人
委員 濱口 正久
委員 戸上 健
委員 坂倉 広子
委員 世古 安秀

議長 河村 孝

副委員長 瀬崎 伸一
委員 山本 欽久
委員 山本 哲也
委員 木下 順一
委員 尾崎 幹

○欠席委員（1名）

委員 中村 浩二

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、横田補佐、中村係長

歳出

- ・立花副市長
- ・榎健康福祉課長、宮本補佐

○職務のために出席した事務局職員

次長兼 平山 智博
議事総務係長

(午前10時07分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

中村委員が体調不良のため欠席の報告がありましたので、ご承知おきください。

本日、審査をします議案は、議案第39号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第8号）の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように進行についてご協力ください。

それでは審査に入ります。

議案第39号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第8号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願ひいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第39号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億2,000万円を追加し、補正後の総額を137億2,700万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金として1億2,000万円の増額を計上しております。歳出予算につきましては、民生費として1億2,000万円の増額を計上しております。

また、繰越明許費補正につきましては、年度内に完了が見込めないことから、民生費の低所得世帯等支援給付金給付事業を繰り越すものです。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 おはようございます。企画財政課長の中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第8号）の歳入について説明申し上げます。

補正予算書の8ページ、9ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金ですが、住民税均等割世帯支援給付金並びに低所得子育て世帯支援給付金を支給するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（予備費分）1億2,000万円を増額するものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○南川則之委員長 これより質疑を行います。

歳入について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、引き続き歳出の審査に入ります。

3款民生費について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課長の榎です。よろしくお願いします。

第8号補正では、民生費で1億2,000万円の歳出予算を計上しております。

補正予算の概要の4ページ上段をご覧ください。

中事業名、社会福祉費一般職員給与費で、予算額25万円を計上しております。

内容といたしましては、後ほど説明させていただきます住民税均等割世帯支援給付金給付事業等の実施に係る職員の時間外勤務手当を増額補正するものです。

続きまして、同ページ下段をご覧ください。

中事業名、住民税均等割世帯支援給付金給付事業で、予算額1億431万4,000円を計上しております。

補正の内容といたしましては、令和5年11月2日に閣議決定されたデフレ脱却のための総合経済対策に基づいて、物価高騰等に直面する世帯の支援を行うもので、住民税均等割のみ課税されている世帯に10万円を支給する経費を補正するものです。

提出させていただいております資料をご覧ください。

支給対象者、支給額につきましては、基準日令和5年12月1日に鳥羽市の住民基本台帳に登録されている方で、令和5年度住民税所得割が課せられていない方のみで構成される世帯主、住民税均等割のみの課税世帯になりますが、1世帯10万円を支給いたします。

支給の対象の想定といたしましては、10万円を支給する住民税均等割のみ課税の世帯数としまして1,019世帯を見込んでおります。

事業実施に係る主な経費は、電算委託料97万8,000円、申請書の発送等の事務委託料106万2,000円、交付金1億190万円を計上しております。

続きまして、補正予算の概要の5ページをご覧ください。

中事業名、低所得子育て世帯支援給付金給付事業で、予算額1,543万6,000円を計上しております。

こども加算として、今回の均等割のみ課税世帯と前回の補正第7号で対象となりました住民税非課税の世帯に属する18歳以下の世帯員1名につき5万円を支給する経費について計上させていただいております。

先ほどと同じ基準日で、令和5年12月1日に鳥羽市の住民基本台帳に登録されている方で、令和5年度における住民税非課税の世帯及び住民税均等割のみの世帯で、18歳以下の世帯員のいる世帯主にこども加算として子供1人につき5万円を支給いたします。

こども加算分の支給対象者数につきましては、住民税非課税世帯の子供で200人、住民税均等割のみ世帯の子供で100人、合わせて300人分を見込んで予算計上させていただいております。

主な経費は電算委託料19万7,000円で、予算書の発送等の事務委託料21万4,000円、交付金1,500万円を計上しております。

給付のスケジュールといたしましては、住民税均等割世帯支援給付金、こども加算どちらも令和6年2月上旬頃に給付対象世帯に確認書を送付します。この確認書に必要事項を記入して返信いただいた後、2月中旬頃から順次給付を進めさせていただきたいと思っております。

給付についての情報発信としましては、支給対象世帯への通知のほか、広報の2月号でのお知らせ、ホームページやSNSなどでお知らせしていく予定です。

今回の補正予算に計上しました支給する交付金の内訳としましては、住民税均等割の世帯1,019世帯分、1億190万円、住民税均等割のみ世帯の子供100人分、500万円、住民税非課税世帯の子供200人分、1,000万円を想定しております。

財源としましては、全額国費で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（予備費分）を予定しております。続きまして、補正予算書の4ページをお願いいたします。

繰越明許費補正のご説明をさせていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、目10低所得世帯等支援給付金給付事業費で、翌年度繰越額を1億1,832万8,000円計上させていただいております。

内訳といたしましては、均等割世帯分で手数料12万7,000円、委託料106万2,000円、交付金1億190万円、こども加算分で手数料2万5,000円、委託料21万4,000円、交付金1,500万円です。スケジュールでお話ししたとおり、早ければ、均等割世帯給付、こども加算分給付共2月中旬頃から給付が開始できると見込んでおりますが、申請受付の期間を3月末まで設定しますと、事業としては、年度内完了が見込めないことから、一旦全額を繰越明許費に計上させていただいて、ある程度の事業進捗のめどが立ったところで繰越額の調整をさせていただきたいと考えております。

最後に、提出させていただいた資料の右側の5の参考に記載の内容につきましてご説明させていただきます。表の部分ですけれども、上から①は、補正第7号で実施したものでございます。その下の星印のある②、③が今回の補正第8号分となっております。

その下の④、⑤につきましては、令和6年度対応になると考えておりますが、今後国から通知がありましたら、対応を検討させていただくことになるものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

3款民生費についてご質疑はございませんか。民生費全体でお願いします。

ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 4ページ上段の時間外勤務手当についてお聞きします。

25万円というのは何人、何時間分でしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 健康福祉課の宮本です。よろしく Beiju いたします。

今回の給付につきましては、私たち生活支援係が中心になりまして、職員4名で対応したいと思っております。ただし、こども加算分が今回つきますので、子育て支援室の職員に3名分も含めて7名分予算のほうを置

かせていただきました。

業務量につきましては、これから発生してくるものですので、できるだけ時間内には収めたいという気持ちで頑張っておりますけれども、正確などれぐらいの時間量を見込めるかというところは、これから業務の中で組み込んでいきたいというふうに思っています。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 今回の質問と関連するんですけども、説明によりますと、申請型です。1,019世帯という世帯数が明確になっているのに、何でプッシュ型にできなかったのでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 今回は、住民税均等割のみに課税されている世帯に初めて給付をさせていただく形になります。ここを今回確認書を送らせていただく記載の内容に、令和2年に10万円の定額給付金を入れさせていただいたときの口座名を入れさせていただく形になります。そうすると、そこから、約3年以上たっておりますので、口座もやはり変えてほしいという方が中には見えるかと思っておりますので、その確認を一つしたいというものがござります。

あとは、ほかの自治体でこの給付金を受けられているか否かを確認するチェック欄もつけさせていただきたいと思っておりますので、その確認などのために今回確認書を送らせていただく形になります。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

続いて、3点目、子供の5万円についてお聞きします。

住民税非課税世帯に属する子供200人、これは12月議会での7万円に相当する2,500世帯だというふうに思います。今回は、1,000世帯で100人ということになります。本来であれば、この比率でいくと、百二、三十人に該当するというふうに思うんですけども、100人とどめたというのは、その子供の数というのは、明らかになっておるのでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 事前に現段階では、概算ではありますけれども、こちらで調査をさせていただいて、この数字は置かせていただいておりますので、マックスで均等割世帯につきましては100名の子供さんになるのかなというふうに想定しております。

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 了解です。はい。

○南川則之委員長 ほかに関連で聞かなかったんですけども、全体通してあればお願いします。

よろしいですか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 4ページ下段になりますけれども、住民税均等割世帯支援給付金給付事業、これの委託料なんですけれども、委託料の委託先と内容をちょっとお聞かせ願いますか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 まず、委託先につきましては、7号補正でお認めいただいた現在支給中の7万円の給付金を市

外の近隣市の業者のほうに委託をさせていただいておりますので、できるだけ今回の事務も早く迅速に進めるために、そちらのほうへ委託はしたいかと、今のところ考えております。

事務の内容につきましては、この確認書の発送業務、それから封入・封緘業務、それから受付業務まで一連の事務をそちらのほうへ委託をさせていただいて、できるだけ迅速にお手元のほうに届くような対応をしたいというふうに考えています。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

やはり職員も急な業務が入ってきたということで、大変な作業になると思うので、委託するというようなことかなというのは理解します。間違いのないようにしっかり頑張ってください。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古雅人委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに関連はございませんか。

瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 すみません。参考資料で頂いている①になる部分でも、私と戸上委員がお聞きしたかなと思うんですけども、いわゆる該当をするかしないかというはざまになるような方々への支援というのが、どうしても大事じゃないのかなというような質問を投げかけさせていただいたかなと思うんですけども、若干その範囲が広がった今回は支援であるということで、その分を若干は担保されているのかなと思うんですけども、これでもう漏れないものなのか、まだこれでもやはりちょっとはざまに入ってしまった、どうしても入れないというような方もお見えになれるのか、ちょっとその辺を教えていただけたらなと思うんですけども。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 資料の5の参考のところにも表として入れさせていただきましたけれども、令和6年度のこの④、⑤のところではざまの世帯の方につきましては、フォローできるのかなというふうに思っています。

今回国のほうからも1から5、これを一つのパッケージとして支援をするというふうになっておりますので、このパッケージを鳥羽市のほうも迅速に対応できるようにこれから努めていきたいと思っています。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、これで付託されました案件は、全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、これより採決を行います。

お諮りします。

議案第39号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第8号)について、原案どおり可決することに賛成の

方は起立を願います。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第39号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告については、ご一任願います。

これをもちまして予算決算常任委員会を散会いたします。

ありがとうございました。

(午前10時30分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年1月26日

予算決算常任委員長 南 川 則 之